

## 第 18 回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

- ◆ 主要な事業内容
- ◆ 主要な営業所
- ◆ 従業員の状況
- ◆ 主要な借入先
- ◆ 財産及び損益の状況の推移
- ◆ 会社の株式に関する事項
- ◆ 株式会社の新株予約権等に関する事項
- ◆ 会計監査人の状況
- ◆ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- ◆ 会社の支配に関する基本方針
- ◆ 連結貸借対照表
- ◆ 連結損益計算書
- ◆ 連結株主資本等変動計算書
- ◆ 連結注記表
- ◆ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- ◆ 個別株主資本等変動計算書
- ◆ 個別注記表

## フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

本内容は、法令ならびに当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.fvc.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまへご提供しております。

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 主要な事業内容

企業集団の主要な事業内容は、ベンチャーキャピタル事業であります。

区分	売上高の内訳	売上高構成比(%)
ベンチャーキャピタル事業	営業投資有価証券売上高	91.9
	コンサルティング収入	3.2
	その他	4.9

### 2. 主要な営業所

ベンチャーキャピタル事業

本社 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル  
東京事務所 東京都中央区日本橋3丁目5番11号 八重洲中央ビル5階  
岩手事務所 岩手県盛岡市大通3丁目2番8号 岩手県金属工業会館2階  
愛媛事務所 愛媛県松山市湊町4丁目5-6 プロGRESS松山3階  
青森事務所 青森県青森市本町1丁目2番20号

(注) 当社は、平成28年4月4日付で岩手事務所を「岩手県盛岡市大通3丁目2番8号 岩手県金属工業会館2階」から「岩手県盛岡市大通3丁目6番12号 開運橋センタービル3階」へ変更しております。

### 3. 従業員の状況

#### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
22名	—

(注)1. 従業員数には、使用人兼務役員1名は含まれておりません。

#### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
22名	—	39.8歳	7.1年

(注)1. 従業員数には、使用人兼務役員1名は含まれておりません。

### 4. 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株) 関西アーバン銀行	363百万円
(株) 愛媛銀行	147百万円

## 5. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 財産及び損益の状況の推移 (連結)

(単位：千円)

区 分		第 15 期 (平成25年3月期)	第 16 期 (平成26年3月期)	第 17 期 (平成27年3月期)	第 18 期 (平成28年3月期) (当連結会計年度)
売上高	ベンチャー キャピタル 事業	456,814	505,849	835,821	1,055,084
	計	456,814	505,849	835,821	1,055,084
経常利益 (△は損失)		△461,234	△360,676	△911,329	61,870
親会社株主に帰属 する当期純利益 (△は損失)		49,544	△94,629	△190,488	△25,960
1株当たり当期純利益 (△は損失)		8円09銭	△15円39銭	△30円89銭	△3円92銭
純 資 産		4,554,042	3,655,302	2,370,408	2,722,024
総 資 産		5,498,346	4,498,564	3,053,881	3,330,074

- (注)1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 売上高は、各事業間の取引を相殺消去した後の数値であります。
3. 第18期(当連結会計年度)の状況につきましては、「I. 1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
4. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移（個別）

（単位：千円）

区 分	第 15 期 (平成25年3月期)	第 16 期 (平成26年3月期)	第 17 期 (平成27年3月期)	第 18 期 (平成28年3月期) (当事業年度)
売 上 高	412,458	462,008	601,254	417,642
経 常 利 益 (△は損失)	△83,030	△86,176	△173,931	△11,148
当 期 純 利 益 (△は損失)	43,568	△94,699	△182,965	△21,296
1株当たり当期純利益 (△は損失)	7円11銭	△15円40銭	△29円67銭	△3円21銭
純 資 産	359,350	196,324	102,167	782,055
総 資 産	1,458,941	1,154,685	878,884	1,419,941

(注)1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 18,000,000株
2. 発行済株式の総数 7,104,600株 (自己株式 1,200株を含む)  
(前期末比 842,400株増)
3. 株 主 数 8,095名 (前期末比 3,778名増)

#### 4. 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
(株) カネカ	1,102,400株	15.5%
M L I S T O C K L O A N (常任代理人 メリルリンチ日本証券(株))	120,600株	1.7%
マネックス証券(株)	72,907株	1.0%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	71,500株	1.0%
今庄啓二	69,000株	1.0%
日本証券金融(株)	65,900株	0.9%
楽天証券(株)	60,100株	0.8%
太田和宏	58,800株	0.8%
(株) SBI証券	57,000株	0.8%
大下悟	56,800株	0.8%

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、平成28年3月31日現在、自己株式を1,200株保有しております。

#### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 株式会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

会社法に基づいて発行した新株予約権

第5回新株予約権

発行決議の日	平成21年7月30日
新株予約権の数	294個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	29,400株
発行価額	無償

(注) 当社は、平成25年10月1日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は、29,400株となっております。

## 取締役、その他の役員の有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第5回新株予約権 (149円)	平成23年8月21日から 平成30年8月20日まで	230個	2名
社外監査役	第5回新株予約権 (149円)	平成23年8月21日から 平成30年8月20日まで	52個	1名

### 2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はございません。

### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

その他新株予約権等に関する重要な事項はございません。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 京都監査法人

### 2. 責任限定契約の内容の概要

特に定めておりません。

### 3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額

13,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であると判断したためであります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

- (2) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22,500千円

### 4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## V. 会社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は行動規範を定め、全役職員が、法令・定款を遵守することは勿論のこと、当社の経営理念を行動の原点とし、誠実に行動するよう徹底いたします。

代表取締役社長は、内部監査を直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会及び監査役会へ報告するものいたします。

内部通報規程に従い、社内においてコンプライアンス上疑義のある行為等について気が付いたときには、取締役会、監査役会又は社外弁護士等に通報しなければならないものいたします。この場合、当社は通報者に不利益な扱いをしないものいたします。

なお、反社会的勢力に対しては、行動規範において、「毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持ちません」と定めております。暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士、警察等とも連携し、組織的に対応いたします。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録等を含む）に記録・保存することについては、当社の文書管理規程に従います。取締役及び監査役会が、常時、これらの文書を閲覧できるよう適切な状態を維持いたします。

情報取扱いの管理体制については、当社の情報セキュリティ管理規程に従い、統括的な管理を行います。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理を体系的に定めるリスクマネジメント規程に従い、リスク管理体制を構築します。

代表取締役社長が当社のリスク管理について全社的に統括し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、継続的に監視するものいたします。

経営会議の一機能としてリスクマネジメント委員会を設置し、当社のリスクに関する情報の把握及び対応を行うものとします。

新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定めるものいたします。

緊急時対応マニュアルを定め、緊急時には迅速な対応ができるよう体制を整備するものいたします。

内部監査では、当社のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を取締役会に報告いたします。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
経営戦略及び経営計画については、取締役会で決定し、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議は、取締役会で決議された方針に従い、具体的に戦略を進めるための決定を行います。  
各部は業績目標と予算を設定し、月次の業績結果について管理部が取りまとめて経営会議及び取締役会に報告し、経営会議及び取締役会は目標達成のための改善を促します。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社における業務の適正を確保するため、子会社は当社担当部門協力のもと、内部統制の強化を推進いたします。子会社の重要な業務については、当社の関係会社管理規程に基づき、当社の事前承認又は事前協議を要することとしています。また、当社の監査役及び会計監査人による監査に加えて、内部監査室が監査を行い、内部統制強化に関する指導又は協力を行うことにより、業務の適正の確保を図ります。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の実効性の確保に関する事項  
監査役会からの求めがあった場合には、取締役は監査役会の職務を補佐する職員を置くことといたします。その職員の人事異動及び懲戒に処する場合には、取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものといたします。
- (7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制  
取締役又は職員は、監査役会に対して、当社に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに報告するものといたします。
- (8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役への報告を行った当社役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。
- (9) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査役会が、当社の会計監査人と定期的に情報交換するほか、監査業務に関する助言を受けるため、必要に応じて、外部の専門家を活用することを保証し、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けることといたします。

## 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は19回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役及び社外監査役が出席いたしました。その他、監査役会は6回、リスクマネジメント委員会は16回開催いたしました。
- (2) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- (3) 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## 3. 会社の支配に関する基本方針 特記すべき事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	3,276,911	<b>【流動負債】</b>	146,375
現金及び預金	1,981,889	1年内返済予定の長期借入金	85,380
営業投資有価証券	1,850,925	預り金	6,029
投資損失引当金	△571,910	賞与引当金	9,115
その他	16,018	その他	45,850
貸倒引当金	△11	<b>【固定負債】</b>	461,674
<b>【固定資産】</b>	53,163	長期借入金	426,015
有形固定資産	6,188	退職給付に係る負債	35,659
建物	4,503	<b>負債合計</b>	608,049
工具、器具及び備品	1,685	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	7,226	<b>【株主資本】</b>	781,538
電話加入権	826	資本金	2,416,155
ソフトウェア	6,399	資本剰余金	1,128,595
<b>投資その他の資産</b>	39,748	利益剰余金	△2,761,039
投資有価証券	13,946	自己株式	△2,172
その他	25,801	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	△36
		その他有価証券評価差額金	△36
		<b>【新株予約権】</b>	2,872
		<b>【非支配株主持分】</b>	1,937,650
		<b>純資産合計</b>	2,722,024
<b>資産合計</b>	3,330,074	<b>負債及び純資産合計</b>	3,330,074

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自：平成27年4月1日)  
(至：平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
営業投資有価証券売上高	969,923	
コンサルティング収入	33,784	
その他売上高	51,376	1,055,084
売 上 原 価		
営業投資有価証券売上原価	994,414	
投資損失引当金戻入額(△)	△367,519	
その他売上原価	202,937	829,832
売 上 総 利 益		225,251
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		143,409
営 業 利 益		81,842
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	537	
補助金収入	4,414	
その他	2,087	7,039
営 業 外 費 用		
支払利息	18,877	
新株予約権発行費	5,022	
株式交付費	2,781	
その他	328	27,010
経 常 利 益		61,870
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失		
事務所移転費用	3,049	
固定資産除却損	52	3,102
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		58,768
法人税、住民税及び事業税		20,463
当 期 純 利 益		38,305
非支配株主に帰属する当期純利益		64,266
親会社株主に帰属する当期純損失		25,960

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自：平成27年4月1日)  
(至：平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,065,411	779,861	△2,735,079	△2,172	108,021
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	350,744	350,744			701,488
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△25,960		△25,960
非支配持分の取得に伴 う資本剰余金の増減		△2,010			△2,010
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	350,744	348,733	△25,960	—	673,517
当 期 末 残 高	2,416,155	1,128,595	△2,761,039	△2,172	781,538

	その他の包括利益 累 計 額		新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	33	33	3,106	2,259,246	2,370,408
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					701,488
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△25,960
非支配持分の取得に伴 う資本剰余金の増減					△2,010
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△69	△69	△234	△321,596	△321,900
当 期 変 動 額 合 計	△69	△69	△234	△321,596	351,616
当 期 末 残 高	△36	△36	2,872	1,937,650	2,722,024

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(注) 千円未満切捨

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ①連結子会社数 投資事業組合18組合、株式会社1社  
(子会社はすべて連結しております)

- ②主要な連結子会社の名称 滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合  
神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合  
FVCグロース投資事業有限責任組合  
チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合  
あおりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、当社が管理・運営しておりました「アーバン・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合」、「しずおかベンチャー育成投資事業有限責任組合」、「投資事業有限責任組合やまとベンチャー企業育成ファンド」、「みえ新産業創造投資事業有限責任組合」、「みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合」及び「さかいベンチャー育成投資事業有限責任組合」が全財産の分配を完了したため関係会社に該当しなくなり、連結の範囲より除外いたしました。

また、「ウィルグループファンド投資事業有限責任組合」、「あきた創業投資事業有限責任組合」、「フェニックス投資事業有限責任組合」を設立し、連結の範囲に含めております。そのほか、連結子会社として「株式会社IoT Sohatsu Ventures」を設立し、連結の範囲に含めており、当該連結子会社である株式会社IoT Sohatsu Venturesが無限責任組合員として「sohatsu1号投資事業有限責任組合」を設立し、連結の範囲に含めております。

## 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 投資事業組合 3 組合

②非連結子会社の名称

該当事項はありません。

③関連会社の名称

秋田元気創生ファンド投資事業有限責任組合

磐城国地域振興投資事業有限責任組合

かんしん未来投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、当社が他社と共同で無限責任組合員となって、「秋田元気創生ファンド投資事業有限責任組合」、「磐城国地域振興投資事業有限責任組合」及び「かんしん未来投資事業有限責任組合」を設立し、持分法の適用範囲に加えております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類を作成するにあたっては、当社が管理・運営する投資事業組合の連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。

## 4 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	5年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①投資損失引当金

当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、連結損益計算書の「投資損失引当金戻入額（△）」は、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と当連結会計年度期首残高の差額を計上しております。

②貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が2,010千円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額はありません。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は2,010千円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は0円28銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

20,875千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式 普通株式	6,262,200	842,400	—	7,104,600
自己株式 普通株式	1,200	—	—	1,200

(注) 発行済株式数の増加 842,400株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結 会計年 度期首	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度末	
当社	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	31,800	—	2,400	29,400	2,872
当社	第7回新株予約権	普通株式	—	840,000	840,000	—	—
合計			31,800	840,000	842,400	29,400	2,872

(注) 1. 第5回新株予約権(ストック・オプション)は、平成23年8月21日に権利行使期間の初日が到来しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の減少 842,400株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当する事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当する事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業投資有価証券は、当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債であります。ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式については、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、未上場株式及び社債については、投資先の信用リスクに晒されております。さらに未上場株式及び社債は、市場価格がなく、売却時期が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であります。しかし、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしており、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。また四半期ごとに投資先企業の実情を勘案の上、評価基準に基づき評価を行い、必要に応じて償却処理又は投資損失引当金を計上しております。

投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

借入金は、当社が管理・運営する投資事業組合に対する出資金に係る資金調達であります。それらのうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2. をご参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,981,889	1,981,889	—
(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,330	2,330	—
資産合計	1,984,219	1,984,219	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	511,395	511,395	—
負債合計	511,395	511,395	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

#### (2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,330	2,350	△20
合計		2,330	2,350	△20

## 負債

### (1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。ただし、この金額は変動金利による長期借入金であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	1,666,164
非上場債券	196,378
合計	1,862,542

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,981,889
営業投資有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	1,981,889

### (注) 4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	85,380	—	—	—	—	—
長期借入金	—	426,015	—	—	—	—
合計	85,380	426,015	—	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	110円02銭
2	1株当たり当期純損失	3円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 浦 上 卓 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 株主資本等変動計算書

(自：平成27年4月1日)  
(至：平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	2,065,411	779,861	779,861	△2,744,072	△2,744,072	△2,172	99,027
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	350,744	350,744	350,744				701,488
当期純損失(△)				△21,296	△21,296		△21,296
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	350,744	350,744	350,744	△21,296	△21,296	—	680,191
当 期 末 残 高	2,416,155	1,130,605	1,130,605	△2,765,369	△2,765,369	△2,172	779,219

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	33	33	3,106	102,167
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				701,488
当期純損失(△)				△21,296
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△69	△69	△234	△304
当 期 変 動 額 合 計	△69	△69	△234	679,887
当 期 末 残 高	△36	△36	2,872	782,055

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(注) 千円未満切捨

### (継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ①子会社株式

移動平均法による原価法

###### ②その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

###### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	5年～20年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

###### ③リース資産

###### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①投資損失引当金

当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金戻入額(△)」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と当事業年度期首残高の差額を計上しております。

②貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により算定した額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、投資損失引当金繰入額及び戻入額、減損損失、支払手数料等を計上しております。

②投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入には、投資事業組合管理報酬、同成功報酬及び同設立報酬が含まれており、投資事業組合管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上収受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬及び同設立報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(6) 投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社の管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、当社と決算日が異なる組合については、決算日における組合の仮決算による財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(会計方針の変更)

該当する事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	20,875千円
2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,831千円
短期金銭債務	4,326千円
3 追加情報	

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (6)投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の貸借対照表に計上されている金額は、投資事業組合の貸借対照表に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。貸借対照表に記載されております主な科目のうち、投資事業組合で発生している額は次のとおりであります。

現金及び預金	86,579千円
(注) 当社単体で保有している現金及び預金は947,705千円であります。	
営業投資有価証券	497,787千円
投資損失引当金	198,823千円

(損益計算書に関する注記)

1 関係会社との取引	
投資事業組合管理収入	297,072千円
コンサルティング収入	4,949千円
販売費及び一般管理費	1,000千円

## 2 追加情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (6)投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の損益計算書に計上されている金額は、投資事業組合の損益計算書に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。

当社単体で発生している損益と投資事業組合で発生している損益により、当事業年度の営業損益を分解いたしますと次のとおりであります。

[単位：千円]

	損益計算書上の科目	第1	第2	第3	第4	累計	
		四半期	四半期	四半期	四半期	期間	
		金額	金額	金額	金額	金額	
発生している損益	当社単体で	投資事業組合管理収入	77,367	117,242	94,095	34,281	322,986
		コンサルティング収入	7,164	9,262	11,289	11,016	38,733
		営業投資有価証券売上高	—	—	—	—	—
		その他売上高	1,006	1,413	3,143	2,908	8,471
		売上高合計	85,538	127,918	108,528	48,206	370,191
		営業投資有価証券売上原価	—	—	—	—	—
		投資損失引当金戻入額(△)	—	—	—	—	—
		その他売上原価	49,327	51,359	50,451	50,428	201,567
		売上原価合計	49,327	51,359	50,451	50,428	201,567
		売上総利益又は売上総損失(△)	36,210	76,558	58,077	△2,221	168,624
		販売費及び一般管理費	30,467	31,604	31,202	34,116	127,391
		営業利益又は営業損失(△)	5,743	44,953	26,875	△36,338	41,232
発生している損益	投資事業組合で	営業投資有価証券売上高	1,050	14,183	21,741	10,393	47,368
		その他売上高	21	27	6	26	81
		売上高合計	1,072	14,210	21,747	10,419	47,450
		営業投資有価証券売上原価	4,444	27,853	29,972	18,865	81,135
		投資損失引当金戻入額(△)	△1,200	△8,705	△13,191	△4,221	△27,318
		その他売上原価	16,530	△8,233	7,028	9,159	24,486
		売上原価合計	19,775	10,914	23,809	23,804	78,303
		売上総利益又は売上総損失(△)	△18,702	3,296	△2,061	△13,384	△30,852
営業利益又は営業損失(△)	△18,702	3,296	△2,061	△13,384	△30,852		

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数

普通株式

1,200株

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

営業投資有価証券評価損否認額	210,530千円
投資損失引当金否認額	60,495千円
賞与引当金否認額	2,804千円
退職給付引当金否認額	10,912千円
繰越欠損金	606,174千円
その他	2,655千円
繰延税金資産小計	893,572千円
評価性引当額	△893,572千円
繰延税金資産の合計	—千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	—千円
繰延税金負債の合計	—千円

繰延税金負債の純額 —千円

2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が変更されております。この変更による影響は軽微です。

**(リースにより使用する固定資産に関する注記)**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輛及び事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。

ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、自社利用の投資管理システム（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として、自社利用の投資管理システムにおけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社

属性	名称	関連当事者との関係	当社の出資割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	勘定科目	期末残高(千円)
子会社	FVCグロース投資事業有限責任組合	投資事業組合財産の管理及び運用	41.0	管理報酬(注)	110,212	前受金	8,100

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 投資事業有限責任組合契約に基づき出資額に一定割合を乗じて算出した価額であります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

(1) 1株当たり純資産額 109円69銭

(2) 1株当たり当期純損失 3円21銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。